

事業報告書 (第2期)

(平成30年4月1日～平成30年12月24日)



一般財団法人 国際人材交流支援機構

目次

I	はじめにーIHNOの基本理念.....	3
II	基本方針.....	3
III	事業報告.....	3
1	奨学金給付事業（定款第4条第1項第1号）.....	4
	(1) 奨学金の給付.....	4
	(2) 奨学金プログラム等についての広報・啓発.....	4
2	進路（進学・就職）支援事業（定款第4条第1項第2号）.....	7
3	グローバル人材の育成支援事業（定款第4条第1項第4号）.....	8
4	その他の事業（定款第4条第1項第6号）.....	8
5	法人運営・管理.....	8
	(1) 賛助会員の募集.....	8
	(2) 内部規程の徹底及びコンプライアンスの確保.....	8
	(3) 公益認定に向けた準備及び公益認定申請.....	8

I はじめに－IHNOの基本理念

一般財団法人国際人材交流支援機構(IHNO)は、わが国における少子高齢化社会の進展とグローバル経済の加速度的発展に伴う労働力供給環境の多様化という現状に鑑み、将来のわが国そして世界の成長と発展を担うべき人材、すなわち、意欲あふれる若年の学生ないし留学生を積極的に支援することにより、もって、わが国及び世界にとって有用な人材の育成に寄与することを使命とする団体です。

特に、有用な人材に対して、奨学金プログラムの実施による支援を行うことにより、これらの人材が有意義に学びかつ働く環境の創出に寄与して参ります。誰もが活躍できる社会創りに貢献することが、私たちIHNOの基本理念です。

IHNOは、以上の基本理念のもと、新たに設立された一般財団であり、今期は、上記基本理念を一層具体化するべく、諸事業を実施いたしました。

II 基本方針

本年度は、以下を中心に事業活動を行いました。

- ① 学生ないし留学生の就学環境等の改善を支援するための奨学金の給付事業を本格的に実施するとともに、当法人の行っている奨学金給付事業の普及を図るため、説明会を積極的に開催するなどして、広報・啓発活動を行う。
- ② 進路支援事業、グローバル人材の育成支援事業等に関しては、準備活動を開始する。
- ③ 法人運営・管理においては、コンプライアンスに努めるとともに、IHNOが行っている事業の公益性に照らし、公益認定を受けるための準備及び申請。

III 事業計画

IHNO定款第4条第1項においては、IHNOが行う事業として、以下の6事業が列挙されております。

- ① 学生・留学生に対する奨学金の支給
- ② 学生・留学生に対する進路(進学・就職)支援
- ③ 学生・留学生に対する専門人材育成プログラムの開発
- ④ グローバル人材の育成支援
- ⑤ 将来活躍が期待される人材(学生・留学生)が学ぶための生活環境の支援
- ⑥ その他IHNOの目的達成に必要な事業

以下、各事業について報告いたします。

1 奨学金給付事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 奨学金の給付

「IHNO奨学金給付規程」に基づくIHNO奨学金プログラムを策定し、勉学に励み、かつ、勤労に熱心に取り組む意欲あふれる学生又は留学生に対し、就学環境の改善を支援するため、適格性を有する者に対する奨学金の給付を行いました。

平成30年4月10日に今期初めてとなる審査委員会を開催し、その後原則として毎月10日頃に当該委員会を合計9回(4/10、5/11、6/12、7/10、8/10、9/10、10/11、11/12、12/11)開催し、奨学金受給資格の付与及び奨学金給付について審査を行いました。

その結果、のべ473名(うち付与対象者358名)の奨学生に対して奨学金を給付することを決定し、毎月15日に奨学金の給付を実施しました。

(2) 奨学金プログラム等についての広報・啓発

IHNO奨学金プログラム及びIHNOが行っている事業等を説明するために、当法人役員が国内外の関係諸機関を訪問するなどし、同プログラム等についての広報・啓発活動を実施しました。

① 国内

日本語学校等を中心に、以下の日程にて訪問し、IHNOプログラムの説明等を実施しました。

- 4月5日 神戸KIJ語学院(兵庫)
- 4月13日 日本電子専門学校(東京・新宿区)
- 4月23日 東京ノアランゲージスクール(東京・杉並区)
- 4月26日 日本経済大学(東京・渋谷区)
- 8月7日 永興日本語学校(埼玉・東松山)
- 9月18日 東京マルチメディア専門学校(東京・新宿区)
- 9月19日 サム教育学院(東京・新宿区)
- 9月20日 東京都市日本語学校(東京・荒川区)
- 9月20日 東京国際知識学院(東京・北区)
- 9月25日 千代田国際学院(東京・豊島区)
- 9月26日 UNITAS日本語学校(東京・新宿区)
- 9月27日 学校法人松山学園(千葉・松戸市)
- 9月27日 ALGC東京学校(東京・墨田区)
- 10月16日 日本電子専門学校 再訪
- 10月26日 学校法人松山学園 再訪
- 11月7日 東進ランゲージスクール(東京・新宿区)
- 11月26日 吉祥寺日本語学校(東京・武蔵野市)
- 12月3日 新潟工業短期大学(新潟)
- 12月4日 メロス言語学院(東京・豊島区)

- 12月5日 学校法人東京ドリーム学園(東京・巣鴨)
- 12月12日 赤門会日本語学校(東京・荒川区)
- 12月21日 立命館アジア太平洋大学(大分・別府市)

また、以下10校と協定を締結致しました(カッコ内は協定締結日)。

- 東京都市日本語学校(9月21日)
- 東京国際知識学院(9月21日)
- 東京マルチメディア専門学校(9月27日)
- マロニエ日本語学院(9月27日)
- 永興教育学院(10月10日)
- 新潟工業短期大学(10月12日)
- サム教育学院(10月13日)
- 学校法人松山学園(10月17日)
- UNITAS 日本語学校(10月25日)
- 千代田国際学院(11月10日)

② 海外

政府機関及び大学、日本語学校等の教育機関を訪問し、IHNOプログラムの説明を実施しました。

- ・5月8日～9日:韓国(2大学3キャンパスで進路相談会) 訪問
 - 5月8日 韓国外語大学 ヨンインキャンパス・ソウルキャンパス
 - 5月9日 セジョン大学
- ・5月16日～19日:インドネシア 訪問
 - 5月16日 ISTN学校 訪問
 - 5月17日 バンドン工科大にてセミナー開催
 - 5月18日 保健省、労働省、国家資格庁、在インドネシア大使館 訪問
- ・5月24日～26日:台湾 訪問
 - 5月25日 長栄大学、国立交通大学にてセミナー開催
- ・6月23日～27日:バングラデシュ訪問
 - 6月24日 在バングラデシュ 泉大使面会、電力エネルギー・資源庁、ダッカ大学訪問
 - 6月25日 BMET、BOESL(国有送り出し機関)、ダッカ工学技術大学、イスラミック技術大学訪

問

6月26日 海外雇用促進労働省 Dr.Nomita書記官 面会、国営トレーニングセンター(Korean Training Center)訪問

・7月17日～21日:ベトナム(ハノイ) 訪問

7月18日 械動力学院、ハノイ工科大学 訪問

7月19日 ハノイ建設大学、ハノイ港運運輸大学 訪問

7月20日 ベトナム労働・傷病兵・社会省 副大臣と面会

・10月1日～4日:バングラデシュ 訪問

10/1 在バングラデシュ大使館訪問

10/2 BMET、BOESL、国営トレーニングセンター(Korean Training Center)訪問

10/3 UMCH(Universal Medical College and Hospital)、バングラデシュ帰国留学生(JUAAB)、日本語学校(axiom education)訪問

・11月17日～21日:ベトナム(ハノイ・ホーチミン) 訪問

11月18日 ベトナム送り出し機関職業訓練校等 訪問

11月19日 ハノイ国家大学 訪問

11月20日 ラピス日本語学校、越日工業大学 訪問

③ その他

その他広報・啓発活動として、今期は以下の活動を実施しました。

・イベントでの広報活動(日本国内でのフェスティバルでのIHNOブースの出店)

4月14日～15日 ネパールフェスティバル(福岡)

5月19日～20日 ベトナムフェスティバル(東京・代々木公園)

8月25日～26日 ネパールフェスティバル(東京・駒沢公園)

10月20日～21日 インドネシアフェスティバル(東京・代々木公園)

また、以下の通り、各国大使館や政府機関の訪問、また各国要人との面会を通じて、広報・啓発活動を展開しました。

5月22日 駐日バングラデシュ大使 ラバブ・ファティマ大使と面会

5月30日 ベトナム国労働・傷病兵・社会省副大臣 ドアン氏と面会

6月11日 駐日ベトナム大使館 労働部長 ファン氏と面会

8月2日 駐日バングラデシュ大使、ファティマ大使と面会

11月5日 駐日ネパール大使、プラティヴァ・ラナ大使と面会

11月6日 駐日ミャンマー大使、トゥレイン・タン・ズイン大使と面会

さらには、海外在住ネパール人協会日本支部(NRNA)との間で、IHNO奨学金プログラムをはじめ進路相談の支援を行うこと等、「日・ネパール」間の交流を促進していくために協定を締結しました(6月18日)。また、ネパール人留学生を対象に、IHNOセミナー(奨学金プログラムの説明会と進路相談会)を開催しました(7月3日)。

2 進路(進学・就職)支援事業(定款第4条第1項第2号)

学生又は留学生からの進路(進学・就職)に関する個別相談等を随時受け付けました。以下に事例を報告いたします。なお、進路支援事業として、以下の個別相談等に加え、公益目的事業にふさわしい体制・実質を備えた事業を行うべく、そのための準備に関する検討を行いました。

① 4月25日

ある専門学校に通うネパール人留学生5名より、本人に責任がないにも関わらず、卒業を認められず進学や就職が出来ない状況にあるとの相談を受ける。当該学校の状況を調査するために、関係各所や学校を管轄している該当区役所の担当者等にヒアリングを実施。その結果、その学校には調査や指導が入り、留学生は全員卒業ができ、各々進学や就職が叶った。

② 5月28日

日本在住のバングラデシュ人の方から、バングラデシュ人をはじめとする外国人(約20名)の日本での就労相談を受ける。ついては、それら就職希望者の集団面接会を実施、各々の希望を聞き、企業での面接や試験に繋げた。

③ 6月7日

福岡在住のネパール人の就職相談を受ける。本人の希望を聞き、福岡の企業での面接、就労に繋げた。

④ 6月20日

ネパール人留学生より、学校を中途退学することになったため、学費の一部返還ができないかとの相談を受ける。当方から学校に連絡をとり、担当者と協議をした。

⑤ 7月3日

海外在住ネパール人協会(NRNA)の協力のもと、ネパール人留学生を対象にした就職相談セミナーを開催(杉並区阿佐ヶ谷地域区民センターにて)。当日は約50名の留学生が来場し、IHNO奨学金や日本での就労支援についての講演を行った。また、会場には日本企業の就職担当者も呼び、就職を希望する留学生から個々の希望を聞き、面接も行った。

⑥ 8月3日

都内にある日本語学校よりインドネシア人の就職相談を受ける。本人の希望を聞き、日本企

業との面接に繋げた。

⑦ 8月10日

財団のベトナム人奨学生(今春卒業予定)より就職相談を受ける。本人の希望を聞き、日本企業、さらにはベトナムの企業担当者との面接に繋げた。

⑧ 9月11日

6月7日に相談を受けた福岡のネパール人より、就労状況についての相談を受ける。状況の調査をするべく、現地にて本人と面談、企業担当者とも話をし状況の改善に努めた。

⑨ 11月13日

日本在住のネパール人より転職についての相談を受ける。本人の希望や技術力から、日本企業の面接や試験に繋げた。

3 グローバル人材の育成支援事業（定款第4条第1項第4号）

今期は、グローバル人材の育成支援事業として、人口増加が著しく将来的に高齢化社会の急激な進展が予測されるインドネシアにおいて、介護分野で活躍できる人材育成のための活動の準備を開始しました。

具体的には、5月16日～19日の期間、インドネシアを訪問し、複数の大学や保健省、労働省、国家資格庁、在インドネシア大使館といった関係各所の訪問、また政府要人と面会し協議を重ねました。その後も継続して、日本とインドネシア間で協議を重ねています。

4 その他の事業（定款第4条第1項第6号）

国際交流セミナー(IHNO奨学金プログラムにより支援を受けた奨学生の経験談その他の知見等を共有し、当法人の活動理念である学生又は留学生への支援を通じた有為な人材育成の普及・啓発のため、奨学生、奨学生勤務先企業、日本語学校、賛助会員その他広く一般を対象としたセミナー)を次期以降に本格的に実施するための準備を開始しました。

5 法人運営・管理

(1) 賛助会員の募集

今期は、引き続き、当法人の活動の安定と拡大を企図し、また、当法人の活動理念を広く普及するために、賛助会員を随時募集しました。今期は個人2名(計4口、4万円)、法人1団体(10口、10万円)が賛助会員となりました(金額合計は14万円)。

(2) 内部規程の徹底及びコンプライアンスの確保

今期も、引き続き、当法人の定款及び内部諸規程に沿った当法人の適正な運営に努め、かつ、コンプライアンスの確保に努めました。

(3) 公益認定に向けた準備及び公益認定申請

今期は、当法人が行っている諸事業の公益性に照らし、所轄行政庁に対して、公益認定申請を

行うための準備活動を行い、5月19日に公益認定申請を行いました。その後、12月14日に内閣府公益認定等委員会による公益認定の答申を受け、12月25日付けにて公益法人に移行致しました。

決算報告書

自 平成30年 4月 1日
至 平成30年12月24日

一般財団法人国際人材交流支援機構

東京都千代田区永田町2-17-17

貸借対照表

平成30年12月24日現在

一般財団法人国際人材交流支援機構

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	23,229,556	2,587,392	20,642,164
前 払 費 用	292,572	0	292,572
流動資産合計	23,522,128	2,587,392	20,934,736
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普 通 預 金	3,000,010	3,000,000	10
基本財産合計	3,000,010	3,000,000	10
(3) その他固定資産			
敷 金	2,633,148	0	2,633,148
その他固定資産合計	2,633,148	0	2,633,148
固定資産合計	5,633,158	3,000,000	2,633,158
資産合計	29,155,286	5,587,392	23,567,894
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	2,730,429	1,400,985	1,329,444
未 払 費 用	18,174	0	18,174
預 り 金	114,513	185,616	-71,103
流動負債合計	2,863,116	1,586,601	1,276,515
負債合計	2,863,116	1,586,601	1,276,515
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	26,292,170	4,000,791	22,291,379
正味財産合計	26,292,170	4,000,791	22,291,379
負債及び正味財産合計	29,155,286	5,587,392	23,567,894

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成30年12月24日まで

一般財団法人国際人材交流支援機構

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費	140,000	0	140,000
受 取 員 受 取 会 費	140,000	0	140,000
受 取 寄 付 金	40,000,000	10,000,000	30,000,000
受 取 寄 付 金	40,000,000	10,000,000	30,000,000
雑 利 益	29	4	25
受 取 利 息	29	4	25
経常収益計	40,140,029	10,000,004	30,140,025
(2) 経常費用			
事 業 費	7,962,747	625,147	7,337,600
臨 時 雇 賃 金	55,000	0	55,000
臨 時 雇 賃 金	6,000,000	200,000	5,800,000
臨 時 雇 賃 金	42,160	0	42,160
臨 時 雇 賃 金	35,608	0	35,608
臨 時 雇 賃 金	1,392,133	352,333	1,039,800
臨 時 雇 賃 金	28,136	9,358	18,778
臨 時 雇 賃 金	30,913	0	30,913
臨 時 雇 賃 金	50,000	60,000	-10,000
臨 時 雇 賃 金	176,055	0	176,055
臨 時 雇 賃 金	152,742	3,456	149,286
臨 時 雇 賃 金	9,885,903	5,374,066	4,511,837
臨 時 雇 賃 金	120,000	60,000	60,000
臨 時 雇 賃 金	1,448,916	0	1,448,916
臨 時 雇 賃 金	2,020,835	1,094,350	926,485
臨 時 雇 賃 金	8,640	0	8,640
臨 時 雇 賃 金	622,081	7,650	614,431
臨 時 雇 賃 金	10,380	4,546	5,834
臨 時 雇 賃 金	344,747	7,577	337,170
臨 時 雇 賃 金	268,637	1,220	267,417
臨 時 雇 賃 金	358,098	4,597	353,501
臨 時 雇 賃 金	64,368	0	64,368
臨 時 雇 賃 金	3,024	5,184	-2,160
臨 時 雇 賃 金	1,462,860	0	1,462,860
臨 時 雇 賃 金	44,855	0	44,855
臨 時 雇 賃 金	199,260	0	199,260
臨 時 雇 賃 金	25,000	0	25,000
臨 時 雇 賃 金	1,956,420	2,126,520	-170,100
臨 時 雇 賃 金	57,380	62,790	-5,410
臨 時 雇 賃 金	103,256	159,960	-56,704
臨 時 雇 賃 金	0	3,672	-3,672
臨 時 雇 賃 金	767,146	1,836,000	-1,068,854
経常費用計	17,848,650	5,999,213	11,849,437
評価損益等調整前当期経常増減額	22,291,379	4,000,791	18,290,588
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	22,291,379	4,000,791	18,290,588
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	22,291,379	4,000,791	18,290,588
一般正味財産期首残高	4,000,791	0	4,000,791
一般正味財産期末残高	26,292,170	4,000,791	22,291,379
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	26,292,170	4,000,791	22,291,379

財産目録

平成30年12月24日現在

一般財団法人国際人材交流支援機構

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金		23,229,556	
		三菱UFJ銀行 静岡支店		23,229,556	
	前払費用	アイオス永田町505	事務所家賃1月分	292,572	
流動資産合計				23,522,128	
(固定資産)	基本財産	普通預金	三菱UFJ銀行 静岡支店	3,000,010	
					その他固定資産
固定資産合計				5,633,158	
資産合計				29,155,286	
(流動負債)	未払金	小見山代表	海外出張費(7箇所)	1,318,270	
		職員2名	給与12月分	557,476	
		職員	社会保険11・12月分	128,941	
		弁護士・税理士他	外部報酬11・12月分	348,840	
		小見山代表	懇親会(12/10・12/11)	195,480	
		職員3名他	交通費12月分	70,952	
		その他		110,470	
		未払費用	労働保険9-12月分	18,174	
		預り金		源泉所得税7月-12/24分	114,513
				社会保険11月分	69,393
	流動負債合計				2,863,116
負債合計				2,863,116	
正味財産				26,292,170	

一般財団法人 国際人材交流支援機構

財務諸表に対する注記

自：平成30年4月1日 至：平成30年12月24日

I. 重要な会計方針

1. 消費税の会計処理

(1) 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,000,000	10	0	3,000,010
合 計	3,000,000	10	0	3,000,010

III. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
普通預金	3,000,010	(0)	(3,000,010)	(0)
合 計	3,000,010	(0)	(3,000,010)	(0)

一般財団法人 国際人材交流支援機構

計算書類の附属明細書

自：平成30年4月1日 至：平成30年12月24日

1. 基本財産の明細は財務諸表に対する注記に記載している。